

兵庫県公報

令和6年10月4日 金曜日 第555号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 平成17年告示第1291号（農業振興地域の変更）の一部改正（総合農政課）	1
○ 都市計画の変更及び図書の縦覧（都市計画課）	1
公 告	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 入札公告（物品管理課）	5
病院局公告	
○ 兵庫県立病院における令和7年度の医薬品購入業者選定に係るプロポーザルの実施	7
選挙管理委員会告示	
○ 平成29年兵庫県選挙管理委員会告示第90号（衆議院比例代表選出議員選挙における開票区 の設置）の一部改正	10
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	10
公安委員会告示	
○ 機械警備業務管理者講習の実施	11

告 示

兵庫県告示第944号

平成17年12月9日告示第1291号（農業振興地域の変更）の一部を次のように改正する。

その関係図面は省略し、兵庫県農林水産部総合農政課及び西播磨県民局光都農林振興事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和6年10月4日

兵庫県知事職務代理者

兵庫県副知事 服部洋平

たつの市に係る部分1の図面を改める。

~~~~~

### 兵庫県告示第945号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書は、兵庫県まちづくり部都市計画課において縦覧に供する。

令和6年10月4日

兵庫県知事職務代理者

兵庫県副知事 服部洋平

- 1 都市計画の種類及び名称  
中播都市計画区域区分
- 2 都市計画を変更した土地の区域  
たつの市

## 公 告

## 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年10月4日

兵庫県知事職務代理者

兵庫県副知事 服部 洋平

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 

|     |                 |  |
|-----|-----------------|--|
| 名 称 | 加古川ショッピングデパート   |  |
| 所在地 | 加古川市平岡町新在家615-1 |  |
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 

|             |                   |         |
|-------------|-------------------|---------|
| 名称          | 住所                | 代表者の氏名  |
| イオンリテール株式会社 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1   | 井出 武 美  |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 笹 田 賢 一 |
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 

|             |                   |         |
|-------------|-------------------|---------|
| ア 変更前       |                   |         |
| 名称          | 住所                | 代表者の氏名  |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 梅 田 圭   |
| 外1者         |                   |         |
| イ 変更後       |                   |         |
| 名称          | 住所                | 代表者の氏名  |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 笹 田 賢 一 |
| 外1者         |                   |         |
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 

|          |                    |         |
|----------|--------------------|---------|
| ア 変更前    |                    |         |
| 名称       | 住所                 | 代表者の氏名  |
| 株式会社おちあい | 加古川市尾上町池田327番地     | 落 合 弘 美 |
| 株式会社川口商店 | 加古川市加古川町寺家町144番地   | 川 口 明 治 |
| 株式会社パリミキ | 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 | 澤 田 将 広 |
| 外25者     |                    |         |
| イ 変更後    |                    |         |
| 名称       | 住所                 | 代表者の氏名  |
| 株式会社おちあい | 加古川市尾上町池田327番地     | 落 合 誠   |
| 株式会社川口商店 | 加古川市加古川町寺家町379番地の1 | 川 口 明 治 |
| 株式会社パリミキ | 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 | 恒 吉 裕 司 |
| 外21者     |                    |         |
- 4 変更年月日
 

令和6年4月1日ほか
- 5 届出年月日
 

令和6年9月3日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所
 

兵庫県まちづくり部都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間
 

令和6年10月4日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年2月4日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年10月4日

兵庫県知事職務代理者

兵庫県副知事 服部 洋平

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン三木店

所在地 三木市大村字砂163ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

|             |                 |        |
|-------------|-----------------|--------|
| 名称          | 住所              | 代表者の氏名 |
| イオンリテール株式会社 | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 | 井出 武美  |

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

|                   |                            |         |
|-------------------|----------------------------|---------|
| 名称                | 住所                         | 代表者の氏名  |
| 鯨樹食品株式会社          | 大阪府八尾市老原九丁目115番            | 柳 田 英 司 |
| 株式会社ハニーズホールディングス  | 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松<br>27番地の1 | 江 尻 義 久 |
| 株式会社未来屋書店<br>外15者 | 千葉市美浜区中瀬一丁目6番地             | 松 田 裕 史 |

(2) 変更後

|                   |                            |         |
|-------------------|----------------------------|---------|
| 名称                | 住所                         | 代表者の氏名  |
| 鯨樹食品株式会社          | 大阪府八尾市老原九丁目115番            | 小 谷 陽 亮 |
| 株式会社ハニーズホールディングス  | 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松<br>27番地の1 | 江 尻 英 介 |
| 株式会社未来屋書店<br>外15者 | 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1            | 平 川 雅 隆 |

4 変更年月日

令和6年5月24日ほか

5 届出年月日

令和6年9月5日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年10月4日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年2月4日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

ついては、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和6年10月4日

兵庫県知事職務代理者

兵庫県副知事 服部 洋平

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 B i V i 土山

所在地 加古郡播磨町北野添二丁目1604番1

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 名称        | 住所                | 代表者の氏名 |
|-----------|-------------------|--------|
| 大和リース株式会社 | 大阪府中央区農人橋二丁目1番36号 | 北 哲 弥  |

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

| 名称          | 住所              | 代表者の氏名  |
|-------------|-----------------|---------|
| 株式会社トーホーストア | 神戸市東灘区向洋町西五丁目9番 | 小木曾 正   |
| 有限会社西村書店    | 加西市北条町横尾285番地の1 | 田 中 俊 宏 |

外3者

(2) 変更後

| 名称          | 住所              | 代表者の氏名  |
|-------------|-----------------|---------|
| 株式会社トーホーストア | 神戸市東灘区向洋町西五丁目9番 | 橋 本 博 文 |

外3者

4 変更年月日

令和5年3月31日ほか

5 届出年月日

令和6年9月11日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和6年10月4日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年2月4日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和6年10月4日

兵庫県知事職務代理者

兵庫県副知事 服部 洋平

**1 調達内容****(1) 調達物品及び数量**

情報セキュリティ対策システム一式（賃貸借）

**(2) 調達物品の特質等**

調達物品の性能等に関し、契約担当が入札説明書で指定する特質等を有すること。

**(3) 賃貸借期間**

令和7年3月1日（土）から令和12年2月28日（木）まで（60箇月）

**(4) 納入場所**

兵庫県神戸市内データセンター（詳細は仕様書のとおり）

**(5) 入札方法**

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額で入札すること。

**2 一般競争入札参加資格**

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

**3 入札の参加申込み及び入札の方法等**

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

**(1) 書面による入札**

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 中山

電話 (078) 341-7711 内線4935 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和6年10月4日（金）から同月18日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時及び場所

令和6年11月14日（木）午後2時 兵庫県庁1号館1階入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和6年11月13日（水）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

## (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

## ア 参加申込みの期間

令和6年10月4日（金）から同月18日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和6年10月18日（金）は午後4時までとする。）

## イ 入札の日時

令和6年11月7日（木）午後5時から同月14日（木）午後2時まで（県の休日を除く。）

## ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

## 4 仕様確認等

## (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

## ア 受付期間

令和6年10月5日（土）から同月30日（水）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和6年10月5日（土）から同月18日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、同月18日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

## イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

## ウ 提出書類

仕様確認申込書及びカタログ等の仕様を確認できる書類

## エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

## オ 確認の結果

令和6年11月7日（木）午後5時までに通知する。

## (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の5以上の額の入札保証金を令和6年11月12日（火）正午までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

## (3) 契約保証金

契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額）が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

## (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和6年11月28日（木）までであること。

- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。  
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。  
なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効  
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否  
要作成
- (7) 落札者の決定方法  
入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Yohei Hattori, Acting Governor of Hyogo Prefecture, Vice Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature of quantity of the product to be procured:  
1 set of Information Security System (leasing contract)
- (3) Lease period: March 1, 2025 - February 28, 2030
- (4) Delivery location:  
Data center in Kobe, Hyogo Prefecture
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 October 18, 2024
- (6) Deadline for tender:  
14:00 November 14, 2024 by direct delivery, electronic bidding system  
17:00 November 13, 2024 by mail
- (7) Person to contact concerning the Notice:  
Ms. Nakayama, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 4935

## 病 院 局 公 告

兵庫県立病院における令和7年度の医薬品購入業者選定に係るプロポーザルの実施  
兵庫県立病院における医薬品購入業務についてプロポーザルを実施するので公告する。

令和6年10月4日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県病院事業管理者 杉村和朗

## 1 業務概要

## (1) 業務名

医薬品購入業務

## (2) 契約期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）

## (3) 履行場所

| 病院名                        | 所在地              |
|----------------------------|------------------|
| 県立尼崎総合医療センター               | 尼崎市東難波町2丁目17-77  |
| 県立西宮病院                     | 西宮市六湛寺町13-9      |
| 県立加古川医療センター                | 加古川市神野町神野203     |
| 県立はりま姫路総合医療センター            | 姫路市神屋町3-264      |
| 県立丹波医療センター                 | 丹波市氷上町石生2002-7   |
| 丹波市ミルネ診療所                  | 丹波市氷上町石生2059-5   |
| 県立淡路医療センター                 | 洲本市塩屋1丁目1-137    |
| 県立ひょうごこころの医療センター           | 神戸市北区山田町上谷上字登り尾3 |
| 県立こども病院                    | 神戸市中央区港島南町1丁目6-7 |
| 県立がんセンター                   | 明石市北王子町13-70     |
| 県立粒子線医療センター                | たつの市新宮町光都1-2-1   |
| 県立粒子線医療センター附属<br>神戸陽子線センター | 神戸市中央区港島南町1-6-8  |

## (4) 業務内容

別に定める医薬品購入業務仕様書のとおり

## 2 参加要件

次の要件をすべて満たす事業者に限り、参加することができる。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、本プロポーザル募集広告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) その他、プロポーザル募集要領に示す参加要件のとおり。

## 3 参加方法

## (1) 参加表明書、企画提案書等の提出場所及び問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
 兵庫県病院局経営課業務班  
 電話 (078) 341-7711 内線3450  
 E-mail:Yoshimi\_Sakai@pref.hyogo.lg.jp

## (2) 要領の配布

## ア 配布期間

令和6年10月4日（金）から同月18日（金）まで

## イ 配布方法

募集要領及び仕様書を県ホームページに掲載する。

URL: [https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid\\_opn\\_01.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/bid/bid_opn_01.html)

(3) 参加表明書の提出

ア 受付期間

令和6年10月4日(金)から同月18日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出方法

所定の様式により、持参、郵送又は電子メールのいずれかとする。

(4) 企画提案書の提出

ア 受付期間

令和6年11月18日(月)から同月21日(木)までの午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 提出方法

電子メールに添付して送付

4 審査会の実施及び当選者の決定

(1) 実施予定日

令和6年11月26日(火)

日時、場所等については、参加者に別途通知する。

(2) 審査方法

医薬品購入業者選定に係るプロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)においてプレゼンテーションの審査、当選者の選考を行う。

(3) 当選者の決定及び通知

委員会の選考結果に基づき当選者を決定し、参加者全員に対して電子文書により通知する。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は返却しない。

エ 提出書類について、別に定める様式に適合しない場合は無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された参加表明書及び企画提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) 契約書作成の要否

要作成

(5) 契約に関する条件

この契約については、令和7年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(6) その他

その他詳細は、プロポーザル募集要領による。

6 Summary

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Sugimura, Superintendent of the Prefectural Hospitals Agency

(2) Contract subject matter:

Medicines procurement

(3) Contract Period:

From April 1, 2025 to March 31, 2026

(4) Delivery place:

|   |                                                       |
|---|-------------------------------------------------------|
| ① | Hyogo Prefectural Amagasaki General Medical Center    |
| ② | Hyogo Prefectural Nishinomiya Hospital                |
| ③ | Hyogo Prefectural Kakogawa Medical Center             |
| ④ | Hyogo Prefectural Harimahimeji General Medical Center |
| ⑤ | Hyogo Prefectural Tanba Medical Center                |
| ⑥ | Tamba City Milne Clinic                               |
| ⑦ | Hyogo Prefectural Awaji Medical Center                |
| ⑧ | Hyogo Mental Health Center                            |
| ⑨ | Kobe Children's Hospital                              |
| ⑩ | Hyogo Cancer Center                                   |
| ⑪ | Hyogo Ion Beam Medical Center                         |
| ⑫ | Hyogo Ion Beam Medical Center Kobe Proton Center      |

- (5) Deadline for the submission of application forms:  
16:00 October 18, 2024
- (6) Period of the submission of proposal forms:  
From November 18, 2024 to 16:00 November 21, 2024
- (7) Contact point for the notice:  
Administration Division, Hyogo Prefectural Hospitals Agency,  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 3450

**選挙管理委員会告示**

**兵庫県選挙管理委員会告示第42号**

平成29年兵庫県選挙管理委員会告示第90号（衆議院比例代表選出議員選挙における開票区の設置）の一部を次のとおり改正する。

令和6年10月4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田 秀一

表西宮市第1開票区の項中「同第88投票区」を「同第82投票区」に、同表西宮市第2開票区の項中「西宮市第89投票区から同第104投票区まで」を「西宮市第83投票区から同第96投票区まで」に改める。



**兵庫県選挙管理委員会告示第43号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和6年10月4日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 永田 秀一

2 老人ホームの表神戸市の項中

「

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| そんぽの家S灘大石 | 同 市灘区新在家南町5丁目2-15 |
|-----------|-------------------|

」

を

「

|           |                    |
|-----------|--------------------|
| そんぽの家S灘大石 | 同 市灘区新在家南町5丁目2-15  |
| ラヴィーレ六甲   | 同 市灘区篠原伯母野山町1丁目2-2 |

」

に、明石市の項中

「

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 介護付き有料老人ホーム チャーム明石西二見 | 同 市二見町西二見駅前4丁目38-2 |
|-----------------------|--------------------|

」

を

「

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 介護付き有料老人ホーム チャーム明石西二見 | 同 市二見町西二見駅前4丁目38-2 |
| 介護付き有料老人ホームあいらの杜 朝霧   | 同 市東朝霧丘33-5        |

」

に改める。

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第235号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習の実施について、警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第13条において準用する同規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

令和6年10月4日

兵庫県公安委員会  
委員長 澤田 隆

1 講習の種別、実施期日等

(1) 講習の種別

法第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習

(2) 実施期日

令和6年11月5日（火）から同月8日（金）までの4日間

(3) 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター

(4) 修了考査の実施

講習最終日に、修了考査（40問100分）を実施する。

2 受講定員

40人

3 受講希望の申出の受付期間等

(1) 受付期間

令和6年10月8日（火）から同月10日（木）までの間（午前10時から午後5時まで）

(2) 受付先

兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下

同じ。)の警備業担当係において電話で受け付ける。

(3) 受講者の決定等

ア 受講希望の申出の受付期間の終了後、受講希望者の数が受講定員を超えなかった場合は、その全員を受講者とする。

なお、受講希望者の数が受講定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定する。

イ 受講者に決定した者に対しては受講者に決定した旨、受講申込方法等を、抽選で選ばれなかった者に対してはその旨を通知する。

4 受講申込みの受付期間等

(1) 受付期間

令和6年10月17日(木)から同月23日(水)までの間(土曜日及び日曜日を除く午前10時から午後5時まで)

(2) 受付先

受講希望の申出をした警察署の生活安全課の警備業担当係において受け付ける。

(3) 申込時の提出書類

機械警備業務管理者講習受講申込書(以下「申込書」という。)1通

(4) 申込書の配布

申込書は、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び一般社団法人兵庫県警備業協会において配布している。

5 受講手数料

39,000円相当額の兵庫県収入証紙又はその金額の電子納付サービスにより得られた納付情報により納付すること。

なお、受講手数料は、申込書の受付後は返還しない。

6 受講日の携行品

筆記用具及び参考書(警備業法令集等)

7 その他

(1) 受講者に決定した旨の通知を受けた者以外の者は、受講申込みをすることはできない。

(2) 受講希望の申出及び受講申込みは、原則として受講しようとする者本人が行うものとする。

(3) 郵送による受講申込みは、受け付けない。

(4) 受講者は、自己の本籍及び氏名を住民票等により確認し、申込書の記載に誤りがないようにすること。

8 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階  
一般社団法人兵庫県警備業協会

9 問合せ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全全部保安課

電話(078)341-7441 内線3424

(3) 一般社団法人兵庫県警備業協会

電話(078)252-0166